

令和2年8月20日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年8月11日	エアゾール式簡易消火具	住宅内で、エアゾール式簡易消火具が破裂。	京都府

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	寿司	アレルギー(卵、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年8月8日/販売地域 神奈川県)
2	米菓	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年8月7日/販売地域 神奈川県)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年7月19日	飲食店(7月16日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和2年8月1日	飲食店(7月31日の食事)	カンピロバクター	静岡県
3	令和2年8月2日	飲食店(8月1日の食事)	アニサキス	東京都
4	令和2年8月5日	飲食店(8月3日～5日の弁当)	調査中	兵庫県
5	令和2年8月4日	飲食店(8月1日の食事)	カンピロバクター	静岡県
6	不明	飲食店(7月31日の食事)	カンピロバクター	香川県
7	令和2年8月11日	飲食店(8月11日の食事)	ヒスタミン	鳥取県
8	令和2年8月9日	給食施設(8月8日の食事)	サルモネラ属菌	兵庫県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年8月20日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290